

愛監査発第7号
令和8年8月17日

愛南町長 中 村 維 伯 様

愛南町監査委員 西 村 信 男

同 池 田 栄 次

令和7年度愛南町公営企業会計に係る資金不足比率の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、審査に付された令和7年度愛南町公営企業会計の資金不足比率について審査したので、別紙のとおり意見書を提出します。

令和7年度 愛南町公営企業会計経営健全化審査意見書

1 審査の対象

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類。

2 審査の期間

令和8年7月3日から令和8年7月27日まで

3 審査の概要

この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4 審査の結果

審査に付された各会計の下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位：％)

公営企業会計名	令和7年度 資金不足比率	令和6年度 資金不足比率	令和5年度 資金不足比率	経営健全化基準
上水道事業会計	—	—	—	20.0
病院事業会計	—	—	—	20.0
下水道事業会計	—	—		20.0
旅客船特別会計	—	—	—	20.0

5 審査の意見

令和7年度の各会計における資金不足比率は、いずれも資金不足が生じておらず、良好な財政状態にあると認められる。今後とも、各比率の算定の基礎となる数値の推移に十分留意し、引き続き健全な経営の維持に努められたい。

6 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。